

令和元年

第2回北杜市議会臨時会会議録

令和元年7月24日開会

令和元年7月24日閉会

山梨県北杜市議会

令和元年

第2回北杜市議会臨時会会議録

7月24日

令和元年第2回北杜市議会臨時会（1日目）

令和元年7月24日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第12号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
- 日程第4 議案第58号 白州町交流促進施設の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第59号 動産の取得について（軽四輪駆動小型消防ポンプ積載車）

2. 出席議員（21人）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 栗谷真吾 | 2番 池田恭務 |
| 3番 秋山真一 | 4番 進藤正文 |
| 5番 藤原尚 | 6番 清水敏行 |
| 7番 井出一司 | 8番 志村清 |
| 9番 齊藤功文 | 10番 福井俊克 |
| 11番 加藤紀雄 | 12番 原堅志 |
| 13番 岡野淳 | 14番 相吉正一 |
| 15番 清水進 | 16番 野中真理子 |
| 17番 坂本静 | 18番 中嶋新 |
| 20番 千野秀一 | 21番 内田俊彦 |
| 22番 秋山俊和 | |

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

2番 池田 恭務
4番 進藤 正文

3番 秋山 真一

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（29人）

市 長	渡辺 英子	副 市 長	土屋 裕
政策調整参事	櫻井 順一	政策秘書部長	小澤 章夫
総務部長	丸茂 和彦	企画部長	山内 一寿
市民部長	浅川 辰江	福祉部長	伴野 法子
生活環境部長	早川 昌三	産業観光部長	清水 博樹
建設部長	仲嶋 敏光	教 育 長	堀内 正基
教育部長	中山 晃彦	会計管理者	板山 教次
監査委員事務局長	上村 法広	農業委員会事務局長	有泉 賢一
明野総合支所長	清水 能行	須玉総合支所長	坂本 孝典
高根総合支所長	土屋 智	長坂総合支所長	中澤 貞夫
大泉総合支所長	小澤 隆二	小淵沢総合支所長	宮川 勇人
白州総合支所長	大輪 弘	武川総合支所長	堀込 美友
政策秘書課長	水石 正幸	総務課長	加藤 郷志
財政課長	加藤 寿	管財課長	進藤 聡
商工・食農課リーダー	栗澤 忠之		

6. 職務のため議場に参加した者の職氏名（3人）

議会事務局長 清水 市三
議 会 書 記 平井 伸一
〃 進藤 修一

開会 午前10時00分

○議長（中嶋新君）

改めまして、おはようございます。

本日ここに、令和元年第2回北杜市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の出席議員数は21人であります。

定足数に達しておりますので、令和元年第2回北杜市議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平島企画課長は一身上の都合により、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

次に、諸報告をいたします。

はじめに、本臨時会に提出する議案につき、市長から通知がありました。

提出議案は、報告案件1件、指定管理者の指定の1件、その他案件1件の計3件であります。

次に、令和元年6月実施分の例月現金出納検査の結果について、お手元に配布のとおり報告がありました。

次に、閉会中に開催されました山梨県後期高齢者医療広域連合議会から報告があります。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員 千野秀一君、報告をお願いいたします。

千野秀一君。

○20番議員（千野秀一君）

山梨県後期高齢者医療広域連合議会令和元年第1回臨時会報告書

令和元年第1回山梨県後期高齢者医療広域連合議会臨時会が、7月11日に、山梨県自治会館1階講堂において開催され、私が出席をいたしました。

はじめに、議長の任期満了に伴い、深沢俊彦が議長に指名され、当選いたしました。

次に、副議長の任期満了に伴い、佐藤一仁が副議長に指名され、当選いたしました。

提出された議案は、承認案件1件、同意案件3件の計4件であります。

まず、承認案件であります。

承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（山梨県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）であります。

第7条に「正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定める」を追加する内容で、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたことから、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めたものであります。

次に、同意案件であります。

はじめに、同意第1号 山梨県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求めることについてであります。

山梨県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項及び第12条第4項の規定に基づき、南部町長、佐野和広を選任し議会の同意を求めたものであります。

次に、同意第2号 山梨県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求めることについてであります。

山梨県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、富士吉田市富士見2丁目2番12号、渡邊龍雄を選任し議会の同意を求めたものであります。

次に、同意第3号 山梨県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求

めることについてであります。

地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、中央市大田和2011番地2、田中公夫、南都留郡鳴沢村3577番地、小林祺一郎、南都留郡富士河口湖町小立869番地、古屋賢一を選任し議会の同意を求めたものであります。

以上、4案件いずれも原案のとおり承認・同意されました。

次に、地方自治法第182条第1項の規定により、山梨県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ、甲斐市境2124番地、坂本美夫、笛吹市石和町四日市場2031番地、川合久男、南都留郡道志村上白井平12243番地、水越昌義、南都留郡西桂町下暮地462番地、勝俣宗明が選挙管理委員会委員に、上野原市大野1192番地、上條泰治、南都留郡忍野村忍草1000番地9、大森敏正、甲州市塩山藤木2003番地1、日原長、南都留郡山中湖村山中865番地155、河合良一が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

以上で、令和元年第1回山梨県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の報告を終わります。

なお、議案および審議資料は議会事務局に備えてありますので、ご参照願います。

以上です。

○議長（中嶋新君）

ご苦労さまでした。

以上で諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（中嶋新君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

2番議員 池田恭務君

3番議員 秋山真一君

4番議員 進藤正文君

を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（中嶋新君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長（中嶋新君）

日程第3 報告第12号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）から日程第5 議案第59号 動産の取得について（軽四輪駆動小型消防ポンプ積載車）までの3件を一括議題といたします。

市長からあいさつおよび提出議案に対する説明を求めます。

渡辺市長。

○市長（渡辺英子君）

改めまして、おはようございます。

令和元年第2回北杜市議会臨時会の開会にあたり、一言あいさつを申し上げます。

本日ここに市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今年の梅雨は、九州地方など各地の記録的集中豪雨により、浸水被害や土砂災害などが発生しました。被害を受けられました皆さまにお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願っているところであります。

本市においては、災害はないものの史上最少の日照不足や気温が上がらないことも重なり、梨北米のいもち病や野菜、果実などの生育不良が一部に見られることから収穫を心配しているところでもあります。

また、昨日は土砂災害警戒情報が須玉町西小尾地域に発令され、早急に災害対策本部を設置し、同地域に避難勧告を出すとともに増富出張所へ避難所を開設いたしました。

幸いにして、土砂災害などの被害はなく、安心したところであります。

今月に入り、大変うれしい報告を受けました。

白州町在住の韭崎工業高等学校3年生の大久保隆聖さんが、鉄板をつなぎ合わせる技術と作業態度などを審査する「山梨県高等学校溶接競技会」において、見事優勝をいたしました。

大久保さんは、来月に愛媛県で開催される全国大会へ出場いたします。市役所へ報告に来た際には、溶接の技術を駆使して製作した本市の花、ヒマワリのオブジェを贈呈していただきました。

こうした北杜市の子どもたちの活躍に大きな拍手を贈り、ご指導いただいた先生方に感謝を申し上げますとともに、今後のさらなる活躍を願っているところであります。

また、今週21日に執行された参議院議員選挙山梨選挙区から、森屋議員が再選されました。森屋議員には、昨年の台風災害時においても早急な対応をいただくなど、日ごろより北杜に心をお寄せいただいております。

今後も関係議員の皆さまのお力をお借りする中で、「健幸北杜」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

さて、先の定例会において原案を一部修正したうえでご議決いただいた、「北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例」につきましては、議決に付された事項を修正し、今月3日に公布したところであります。

現在、関係者の皆さまのご理解・ご協力をお願いするため、条例内容の周知に努めております。この条例制定により先人たちが守り育ててきた、豊かな自然や環境を市民の皆さまとともに北杜市の「宝」として次世代へ引き継いでまいります。

次に、戦没者慰霊祭についてであります。

今月13日に八ヶ岳やまびこホールにおいて、山梨県知事代理をはじめご遺族など関係各位、多くのご参加をいただき、お亡くなりになられた皆さまのご冥福をお祈りしたところでありませう。議員各位におかれましても、ご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

戦争の恐ろしさを身をもって体験された皆さまも年々、少なくなっております。この悲惨さを風化させないことや平和の尊さを改めて感じたところであり、ご遺族の皆さまのご苦勞に対し、心から敬意を表します。

式典では、北杜市明野少年少女合唱団の皆さまにもご参加いただき、北の杜賛歌を献唱されるなど、厳かな中で執り行われたことであります。

次に、今臨時会の提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、報告案件1件、指定管理者の指定案件1件、その他案件1件、合計3案件であります。

はじめに、報告第12号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分をいたしましたので、議会に報告するものであります。

続きまして、議案第58号 白州町交流促進施設の指定管理者の指定につきましては、令和元年8月1日からの指定管理による施設運営を行うため、施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第59号 動産の取得（軽四輪駆動小型消防ポンプ積載車）につきましては、動産を取得することについて地方自治法第96条第1項第8号、ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、このあと担当部長からご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（中嶋新君）

市長の説明が終わりました。

○議長（中嶋新君）

日程第3 報告第12号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）の内容説明を求めませう。

清水産業観光部長。

○産業観光部長（清水博樹君）

報告第12号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）について、ご報告申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございませう。

1枚おめくりいただき、専決処分書をお開きください。

今回の専決処分は、道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定によるものであります。

専決処分日は、令和元年7月1日。

損害賠償の額 4万9,248円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市白州町在住 女性
損害賠償の理由 平成30年11月9日、午前11時頃、北杜市白州町横手2181番地
付近の農道白州横手45号線において、相手方の運転する軽自動車は道
路上のグレーチングを跳ね上げ、車両底部の給油タンクを損傷したため、
これに対する損害賠償を市が行うものであります。
支 払 い の 方 法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として、公益社団法人全
国市有物件災害共済会から支払われるものであります。

以上であります。

○議長（中嶋新君）

説明が終わりました。

以上で、報告第12号を終わります。

○議長（中嶋新君）

日程第4 議案第58号 白州町交流促進施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。
内容説明を求めます。

山内企画部長。

○企画部長（山内一寿君）

議案第58号 白州町交流促進施設の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

公の施設の管理について、次のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条
の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

公 の 施 設 の 名 称 白州町交流促進施設

指定管理者となる団体の名称等 名 称 株式会社アルプス

所在地 山梨県中巨摩郡昭和町西条2799番地

指 定 の 期 間 令和元年8月1日から令和5年3月31日まで

説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただきますよう、
よろしく願いいたします。

○議長（中嶋新君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

野中真理子君。

○16番議員（野中真理子君）

いくつか質問させていただきます。

まず、この指定管理料がいくらになったか。そして今までの指定管理料と比べてどうなのか。
また、金額が変更された場合は、その理由を教えてください。

○議長（中嶋新君）

まず、1点目ですね。

山内企画部長。

○企画部長（山内一寿君）

野中真理子議員のご質問にお答えいたします。

まず、指定管理料につきましては、この候補者から提案があった金額でございますけども、本年度200万円でございます。令和2年度につきましては、500万円。令和3年度は550万円。令和4年度は550万円という額で提案がありました。・・・指定管理料でございますね。納入金でよろしいでしょうか。失礼しました。市納入金でございますけども、先ほど申し上げた年度別の額の提示があったということでございます。

また、前指定管理者にかかる市納入金につきましては、1,017万8千円ございました。

今回、市納入金の関係につきましては、市のほうで過去3年間の前指定管理者の収支等の実績を提示する中で、この候補者となる株式会社アルプスのほうで事業計画を立てて、その事業計画をもとに収支計画を立てまして、その中で市納入金を出してきたということ考えているところでございます。

以上であります。

○議長（中嶋新君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○16番議員（野中真理子君）

ありがとうございました。指定管理料は間違いで、納入金ということで答えていただき、ありがとうございました。

事業計画なんですけども、今までの納入金が半額になったというのは、相当大きなことだと思いますが、どういう事業計画を評価して、この納入金を減額したのかということも教えていただければと思います。

○議長（中嶋新君）

答弁を求めます。

山内企画部長。

○企画部長（山内一寿君）

市納入金の算定根拠ということだと思いますけども、これにつきましては、この候補者が現施設の状況等も見ながら、事業計画を立ててきたということでございます。今の施設につきましては、竣工後20年も経っているということで、施設もかなり老朽をしているということでございます。そういう老朽状況、築20年も経ったという施設の状況等も加味しながら、どのような管理運営をする中で、そういう施設の修繕等が発生するか分からないという状況も含めまして、収支の計画を立てたということを伺っております。そういうことで、不測の事態に備えるような形で、収支のほうも立てているのではないかなというふうに予測を立てておりますし、またそのようなことから前管理者とは、下がった市納入金の設定をさせていただいたということでございます。

つきましては、この管理運営をする中で、また収支の状況を見て、この指定管理者候補者につきましては、市納入金についても年度ごとの協議に応じてまいると、そういう考え方を提案していただいているところでもあります。よろしく願いいたします。

○議長（中嶋新君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。一応、3回ということでご理解ください。

○16番議員（野中真理子君）

この指定管理者は、ほかの管理施設のところも修繕とかを加えながら集客を増やしているということは存じ上げています。例えば道の駅も古くなったということで、修繕等を行う可能性があるということでの話ということで、今、伺ったんですけれども、指定管理者の制度運用のガイドラインの中には、指定管理者が自ら行う修繕とかに対しては、しっかりと修繕等の実施承認申請書を出して、それを市が協議してということがありますが、今までの運用も含めて、そういうことをこれからどういうふうと考えていかれるかも含めて、修繕等について少し言及していただければと思います。

○議長（中嶋新君）

答弁を求めます。

山内企画部長。

○企画部長（山内一寿君）

指定管理者と市との修繕の役割分担という話かと思いますが、当然、指定管理者の修繕の範囲、そして市の修繕の範囲ということを協定書の中で明記して締結していくということとなります。ついては、今現在、この候補者と協議している段階では、指定管理者については30万円、それ以上、超すものについては市が修繕をしていくというようなことで、協議をしているところでございます。

以上であります。

○議長（中嶋新君）

答弁が終わりました。

ほかに質疑はありますか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第58号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第58号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（中嶋新君）

日程第5 議案第59号 動産の取得について（軽四輪駆動小型消防ポンプ積載車）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

丸茂総務部長。

○総務部長（丸茂和彦君）

議案第59号 動産の取得について（軽四輪駆動小型消防ポンプ積載車）をご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第8号、並びに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分範囲を定める条例第3条の規定により、動産を取得することについて議会の議決をお願いするものであります。

取得する動産 軽四輪駆動小型消防ポンプ積載車（4台）

可搬小型動力消防ポンプ（1台）

取得金額 2,046万円

契約の相手方 山梨県甲府市伊勢一丁目5番16号

有限会社 中村ポンプ工作所

代表取締役 中村巳春

以上、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中嶋新君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第59号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第59号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和元年第2回北杜市議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時30分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	清水市三
議会書記	平井伸一